

愛知県地域強靱化計画の 改訂の概要について

1. 改訂のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
 - (参考1) 改訂の構成・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
 - (参考2) 強靱化施策の「推進方針」の内訳・・・・・・・・ P3
2. 「事前に備えるべき目標」ごとの強靱化施策の「推進方針」の主な内容（追加・拡充）・・・ P4
3. 「施策分野」ごとの強靱化施策の「推進方針」の主な内容（追加・拡充）・・・・・・・・ P1 1

1. 改訂のポイント

強靱化施策の「推進方針」の充実・強化

愛知県の強靱化の現状と課題（脆弱性評価）を、①災害から得られた知見、②国による重要インフラの緊急点検結果（2018年11月）、③社会情勢の変化等の3つの観点から整理し、愛知県や愛知県内の国の機関、市町村、民間事業者が今後実施する強靱化施策の「推進方針」を追加・拡充。

強靱化施策の「推進方針」の追加 329項目 → 473項目（144項目増）※その他、現行の推進方針を拡充

愛知県地域強靱化計画の策定（2015年8月）※2016年3月拡充

◆全国各地で災害が発生



熊本地震（2016.4）



大阪北部地震（2018.6）



西日本豪雨（2018.7）



台風第21号（2018.7）



北海道胆振東部地震（2018.9）



房総半島台風（2019.9）
（台風第15号）



東日本台風（2019.10）
（台風第19号）

策定から約5年が経過

◆国の国土強靱化施策の加速

- 重要インフラの緊急点検（2018年11月）
→「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（2018～2020）
- 国土強靱化基本計画の見直し（2018年12月）

◆社会情勢の変化等

- AI、ビッグデータ、IoT、ICT技術等の革新
- 少子高齢社会、気候変動 など

愛知県地域強靱化計画の改訂（2020年3月予定）

愛知県の強靱化を一層推進する



(参考1) 改訂の構成

(1) 事前に備えるべき目標【8】(国の計画の変更に合わせた見直し(8項目修正))

1. 直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
5. 経済活動を機能不全に陥らせない
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(2) 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)【44】(国の計画の変更に合わせた見直し(5項目新設、5項目統合、21項目修正))

・以下の5項目を新設。

- (1-6) 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
- (2-7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
- (4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や援助・支援が遅れる事態
- (8-5) 重要な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
- (8-6) 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 の5項目を追加

(3) 施策分野【個別施策分野11、横断的分野4→5】(国の計画の変更に合わせた見直し(1項目新設、1項目修正))

・個別施策分野

- ① 行政機能/警察・消防等/防災教育等(追加)
- ② 住宅・都市
- ③ 保健医療・福祉
- ④ エネルギー
- ⑤ 情報通信
- ⑥ 産業・経済
- ⑦ 交通・物流
- ⑧ 農林水産
- ⑨ 県土保全
- ⑩ 環境
- ⑪ 土地利用

・横断的分野

- ① リスクコミュニケーション
- ② 人材育成(新設)
- ③ 老朽化対策
- ④ 研究開発
- ⑤ 産学官民・広域連携

(4) 脆弱性評価

- ・国の計画の脆弱性評価を参考に、過去に発生した災害から得られた知見等を踏まえ見直し。

(5) 推進方針【329→473】

- ・脆弱性評価の見直しを踏まえ、144項目を追加。

(6) 重要業績指標

- ・すでに達成した指標について、指標の上方修正や新規の指標設定を実施。

(7) 個別具体的施策(優先的に取り組む施策)

- ・推進方針の見直しに伴い、優先的に取り組む施策として個別具体的施策を追加。

(8) 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」

- ・2018年12月に閣議決定された3か年緊急対策について、本県における対策を強靱化計画に位置付け。



(参考2) 強靱化施策の「推進方針」の内訳

事前に備えるべき目標	改訂前	改訂後	(増減)
1. 直接死を最大限防ぐ	38	52	(14)
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	42	76	(34)
3. 必要不可欠な行政機能は確保する	17	24	(7)
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	12	24	(12)
5. 経済活動を機能不全に陥らせない	29	42	(13)
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	23	25	(2)
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	28	45	(17)
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	23	36	(13)
計	212	324	(112)

改訂前	改訂後	(増減)
329	473	(144)

施策分野	改訂前	改訂後	(増減)
① 行政機能/警察・消防等/防災教育等	11	14	(3)
② 住宅・都市	14	21	(7)
③ 保健医療・福祉	7	7	(0)
④ エネルギー	8	10	(2)
⑤ 情報通信	7	7	(0)
⑥ 産業・経済	6	12	(6)
⑦ 交通・物流	16	21	(5)
⑧ 農林水産	8	9	(1)
⑨ 県土保全	8	11	(3)
⑩ 環境	4	4	(0)
⑪ 土地利用	3	7	(4)
① リスクコミュニケーション	11	9	(-2)
② 人材育成	0	2	(2)
③ 老朽化対策	3	3	(0)
④ 研究開発	3	3	(0)
⑤ 産学官民・広域連携	8	9	(1)
計	117	149	(32)

2. 「事前に備えるべき目標」ごとの強靱化施策の「推進方針」の主な内容（追加・拡充）

事前に備えるべき目標 1 直接死を最大限防ぐ

◆住宅・建築物等の耐震化等の促進（リスクシナリオ 1-1）

- ・住宅・建築物について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。



耐震化の促進

◆津波防災地域づくりの推進（リスクシナリオ 1-3）

- ・「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき 2019 年 7 月 30 日に指定した津波災害警戒区域において、市町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成など、警戒避難体制の整備を促進する。



津波災害警戒区域の指定

◆継続的な防災訓練や防災教育等の推進等（リスクシナリオ 1-4）

- ・「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動がとれるよう、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。また、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。



防災訓練の実施

◆気候変動を踏まえた水災害対策（リスクシナリオ 1-4）

- ・近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動を踏まえた水災害対策について、国の動向を踏まえ、対応について検討する。



台風第 19 号による河川堤防の決壊

事前に備えるべき目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

◆電力設備等の早期復旧体制整備の推進 (リスクシナリオ 2-1)

- ・北海道胆振東部地震では北海道全域での大規模停電（ブラックアウト）が発生するとともに、昨年の台風第15号では電柱の倒壊や倒木等の発生により停電や通信障害が広域的に発生したことから、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、県や市町村による倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める。



台風第15号における倒木による電柱倒壊

◆停電時における電動車等の活用 (リスクシナリオ 2-1)

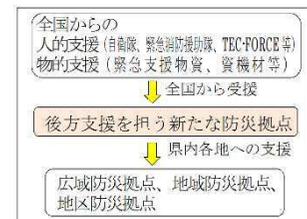
- ・昨年の台風第15号等を踏まえ、停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する。



愛知県地区トヨタ販売店、トヨタレンタリース店、トヨタホーム店及びトヨタ自動車株式会社との地域活性化に関する包括連携協定の締結

◆後方支援を担う新たな防災拠点の確保 (リスクシナリオ 2-3)

- ・広域かつ甚大な災害が発生した際に全国から人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する後方支援を行うための新たな防災拠点の確保に向けた検討を行う。



後方支援を担う新たな防災拠点の検討

◆避難所における良好な生活環境の確保等、被災者の健康管理、避難所外避難者への対策の整備 (リスクシナリオ 2-7)

- ・2016年の熊本地震では、災害関連死による死者数が地震による直接の死者数を上回ったことなどから、避難所における良好な生活環境の確保を図るとともに、保健所をはじめ、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築する。また、在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行われるよう対策を進める。



避難所の運営

事前に備えるべき目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

◆行政職員の不足への対応（リスクシナリオ 3-3）

- ・大阪北部地震や西日本豪雨では、市町村において、他の自治体からの人的支援や物資支援を円滑に受け入れる体制整備が進んでいなかったことから、受援計画の策定など、市町村の受援体制の整備を促進する。また、行政職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結等、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める。



大阪北部地震における人的支援の受け入れ

◆防災拠点等の電力確保等（リスクシナリオ 3-3）

- ・災害拠点病院、防災関連施設等の重要施設への電力の臨時供給のための体制整備を図る。

事前に備えるべき目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

◆通信インフラ等の対策強化（リスクシナリオ 4-3）

- ・通信インフラ等が被害を受けないよう、洪水対策・土砂災害対策等を進めるとともに、アクセス集中等によるシステムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を充実する。

◆災害対応力の強化（リスクシナリオ 4-1）

- ・民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう、警察、海保等の情報通信システム基盤について、その耐災害性の向上や小型無人機などの新技術活用等を図る。

事前に備えるべき目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

◆社会経済活動維持のための社会インフラの整備の推進（リスクシナリオ5-1）

- ・中部経済連合会が2019年5月に公表した提言「南海トラフ地震等が中部経済界に与える影響を最小化するために」を踏まえ、道路、工業用水、河川・海岸堤防、港湾等の社会インフラの耐震化等の整備を計画的に進める。



中部経済連合会提言書

◆民間企業における事業継続に資する取組の促進（リスクシナリオ5-1）

- ・「中小企業強靱化法」に基づき、中小企業の災害対応力を高めるとともに、中小企業の事業活動継続に向けた支援を行う。



中小企業強靱化法に基づく
事業継続力強化計画認定制度

◆中部圏の産業活動を守るための産学官連携による取組の推進（リスクシナリオ5-2）

- ・産業活動を支えるインフラやライフラインの相互依存関係や脆弱性を整理するとともに、限られた人的・物的資源の効率的な配分、事前・事後におけるハード対策等の優先順位の立案に向けた検討を産学官連携により進める。



あいち・なごや強靱化共創センター
による検討

◆災害時の空港機能の確保（リスクシナリオ5-4）

- ・津波・高潮による浸水時の空港機能の早期復旧に資するため、電源施設等の浸水対策等を実施するとともに、空港における早期復旧計画や空港機能の維持に係る関係機関との連携体制を継続・強化する。



台風第21号(2018.7)による
空港の被災

事前に備えるべき目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

◆自立・分散型エネルギーの導入の促進等（リスクシナリオ6-1）

- ・再生可能エネルギーや燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する。



電気自動車による給電

◆水道施設等の耐震化等の推進、上水道等の復旧の体制等の強化（リスクシナリオ6-2、6-3）

- ・上水道施設の洪水対策、下水道の処理場施設及び幹線管きょ施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、上水道、工業用水道の管路更新及び基幹管路の2条化などの管路対策を計画的に進める。また、上水道、工業用水道の応急復旧計画について、管理者同士の連携・調整のもと、その実効性を向上させる。

◆防災インフラの迅速な復旧に向けた取組（リスクシナリオ6-5）

- ・大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業の防災減災の担い手確保、TEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化する。



台風第19号におけるTEC-FORCEによる道路被災状況調査

事前に備えるべき目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

◆ため池の防災対策の推進（リスクシナリオ7-4）

- ・防災重点ため池（決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池）の耐震化等を推進するとともに、ハザードマップの作成支援など総合的な対策を実施する。



農業用ため池の耐震化等の推進

◆土砂災害対策、山地災害対策の推進（リスクシナリオ7-4、7-6）

- ・土石流、地すべり又は河道閉塞による湛水が発生原因とする重大な土砂災害の急迫した危険が予想される場合に、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、市町村が適切に住民へ避難勧告等を発令できるよう、緊急調査を実施し、被害が想定される区域・時期の情報を市町村へ提供する。また、事前防災・減災に向けた山地災害対策を強化する。



治山施設の整備

◆漂流物防止対策の推進（リスクシナリオ7-2）

- ・大規模自然災害によるコンテナ、自動車、船舶、石油タンク等の漂流物防止対策を推進するとともに、海岸漂着物等が引き起こす二次災害を防止する観点から、海岸漂着物等の処理を推進する。



台風第21号（2018.7）によるコンテナの流出

事前に備えるべき目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

◆災害廃棄物の仮置場の確保の推進、災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携（リスクシナリオ 8-1）

- ・災害廃棄物の仮置場の確保を推進するとともに、災害廃棄物の撤去等を円滑に進めるため、市町村の廃棄物担当部局、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及び NPO・ボランティア団体が平常時から連携を図り、災害時に緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応する。



台風第 19 号における災害廃棄物

◆事前復興、復興方針・体制づくりの推進（リスクシナリオ 8-2）

- ・被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するとともに、被災者の生活再建支援及び産業の再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定める。
- ・市町村における事前復興まちづくりの取組を促進する。



事前復興まちづくり

◆文化財の耐震化等の推進等（リスクシナリオ 8-5）

- ・文化財の耐震化、風水害や火災への対策、防災設備の整備等を進めるとともに、博物館の展示物・収蔵物の被害の最小化、各地の有形無形の文化を映像等に記録しアーカイブしておくなど、文化財の保護対策を進める。



熊本地震による熊本城の被災

3. 「施策分野」ごとの強靱化施策の「推進方針」の主な内容（追加・拡充）

個別施策分野①行政機能/警察・消防等/防災教育等

◆効果的な教育・啓発の実施

- ・ 広範囲にわたる住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害や津波被害等の軽減・防止を図るため、耐震診断・耐震改修、家具の固定に繋がる効果的な教育・啓発を行う。また、ハザードマップの作成・周知などによる教育・啓発の取組を促進する。

個別施策分野②住宅・都市

◆多様な手法を活用した迅速な仮設期の住まいの確保、復興に向けた住まいの在り方

- ・ 応急仮設住宅（建設型・賃貸型）、公営住宅、住宅の応急修理など、多様な手法を活用して迅速な仮設期の住まいの確保を推進する。
- ・ 応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について検討する。また、住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る。



住家の被害認定研修

個別施策分野③保健医療・福祉

◆要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築

- ・ 災害時において一般の避難所では生活困難な高齢者、障害者等の要配慮者が、その状況に応じて特別な配慮が受けられ、安心して生活できる体制を整備した福祉避難所の指定促進を図る。また、要配慮者に対する緊急的な支援を図るため民間事業者、団体等の広域的な福祉支援ネットワークを構築する。

個別施策分野④エネルギー

◆電力設備の早期復旧体制整備等の推進

- ・電力事業者は、現場の情報を迅速に収集・共有する体制を整備し、停電の早期復旧やユーザーへの迅速かつ適切な情報発信を行う。

◆エネルギーサプライチェーン等の強化

- ・大規模被災時にあっても必要なエネルギーの供給量を確保できるよう燃料供給インフラの災害対応能力の強化に努める。

個別施策分野⑤情報通信

◆情報通信手段の多様性の確保

- ・官・民からの多様な収集手段を確保するとともに全ての県民が正確な情報を確実に入手できるよう、防災行政無線のデジタル化の推進、L アラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進、J アラートと連携する情報伝達手段の多重化等、公衆無線 LAN (Wi-Fi) 等により旅行者、高齢者・障害者、外国人等にも配慮した多様な提供手段を確保する。

個別施策分野⑥産業・経済

◆企業 BCP 策定の促進等

- ・ハード対策と並行し、BCP・BCM の実効性の確保・定着に向け、事業継続の仕組み及び能力を評価する枠組み作りや、継続的な教育・訓練等を通じた企業内の人材確保・育成、特に経営者への普及・啓発に努めるとともに、PDCA サイクル等により BCP・BCM の改善を図る。

◆サプライチェーン全体の災害対応力の強化

- ・各企業に対し、産業活動の継続に必要な災害時の非常用電源設備の確保に努めるよう促すとともに、大企業と中小企業等が協調して、自家発電設備、燃料備蓄・調達等を関係企業や地域内で融通する仕組みの構築を促進する。

個別施策分野⑦交通・物流

◆旅行者対策

- ・訪日外国人旅行者に適切に情報を伝え、安全確保に係る情報収集を支援するため、愛知県多言語コールセンターにより緊急時に観光関連施設等での通訳サービスを提供したり、災害時にも利用できる無料公衆無線 LAN 簡易接続化アプリ（AICHI Free Wi-Fi Connect）を提供するなど環境整備促進、観光案内所等での災害関連情報の発信強化を図る。



愛知県多言語コールセンター

愛知県多言語コールセンター

◆交通ネットワークの機能確保

- ・緊急輸送道路や重要物流道路（代替路・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワーク及びスマートインターチェンジ等の整備を着実に推進するとともに、道路の閉塞、電力の供給停止、住宅・建築物の損壊等を防ぐため無電柱化等を推進する。



無電柱化の推進

個別施策分野⑧農林水産

◆森林の有効活用

- ・木材の利用が森林の適正な整備に寄与し、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮に貢献することから、地域で生産される木材の積極的な利用及び土木・建築分野における CLT（直交集成板）などの新たな木質部材の普及を進める。

個別施策分野⑨県土保全

◆健全な水循環の維持、回復

- ・現行の用水供給整備水準を超える渇水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を緊密に行うとともに、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効活用した水資源の有効利用等の取組を進める。

個別施策分野⑩環境

◆浄化槽の災害対応力の強化

- ・位置情報を付与した浄化槽台帳システム整備を進めるとともに、浄化槽の維持管理状況も把握し、浄化槽システム全体の災害対応力強化を図る。

個別施策分野⑪土地利用

◆地籍整備の促進

- ・市街地等の地籍調査の推進や登記所備付地図の作成により、大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支える緊急輸送道路等を整備し、道路の斜面崩落防止などの防災関連事業を計画的に実施することで、災害後の円滑な復旧復興の確保を図る取組を推進する。

横断的分野①リスクコミュニケーション

◆地域強靱化に関する教育等の推進

- ・自助、共助、公助の理念に基づく国や地方公共団体、県民や民間事業者等全ての関係者が参加した自発的な取組を、双方向のコミュニケーションの機会を継続的に創出することで促進し、リスクに対して強靱な社会を築き被害を減少させる。

横断的分野②人材育成

◆指導者等の育成

- ・防災ボランティア活動の後方支援等をはじめとして、地域を守る主体的な活動を促進するため、地域社会等において、指導者・リーダーなどの人材を育成する。

横断的分野③老朽化対策

◆維持管理の体制整備

- ・官民の連携・支援の下で、管理や更新等の現場を担う技術者の育成・配置、点検・診断に関する資格制度の確立、研究体制の強化など、地域強靱化の取組を支える体制を国、地方公共団体等の各段階で構築する。

横断的分野④研究開発

◆技術開発成果の転用と活用

- ・ Society 5.0 の実現とともに SDGs 達成に向けた取組など、研究機関や民間事業者における基礎技術から応用技術に至る県民の安全・安心に係る幅広い分野での社会実装に向けた研究開発を促進する。また、CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）や MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）など、地域強靱化以外の分野を含めた技術開発成果の転用、活用を推進し、効率的・効果的な研究開発に努める。



横断的分野⑤産学官民・広域連携

◆円滑かつ効果的な防災ボランティア活動のための連携体制の構築

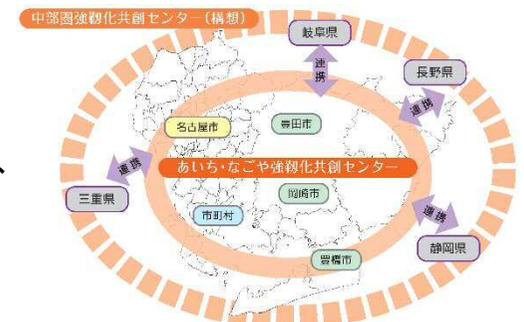
- ・ 災害時において防災ボランティア活動が円滑かつ効果的に行われるよう、地方公共団体、日本赤十字社、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO 及び中間支援組織等の連携体制の構築を図る。また、地方公共団体に設置される災害対策本部に民間の専門家等を受け入れる体制の検討を進める。



台風第19号における
長野県災害時支援ネットワーク共有会議

◆あいち・なごや強靱化共創センターにおける取組の推進

- ・ あいち・なごや強靱化共創センターにおいて、愛知県・名古屋市の強靱化を推進するための取組を、引き続き産学官で戦略的に行う。また、あいち・なごや強靱化共創センターの今後の在り方（「中部圏強靱化共創センター」（構想））について検討する。



「中部圏強靱化共創センター」（構想）